

2022 年度事業計画書（案）

（第 8 期）

自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日

一般社団法人サステイナブル・サポート

岐阜市長住町 2 丁目 7 番地
アーバンフロントビル 3 階

2022 年度事業計画

I 基本方針

誰もが当たり前に分らしく生きられる社会を実現するという組織のビジョンを目標に、生きづらさを抱える全ての人々が当たり前に分らしい生き方を実現できるような組織運営を目指す。そのために、障害診断の有無に関わらず、見えない障害のある人が働くことを通して分らしい生き方を実現できるようサポートし、多様な働き方や生き方が尊重される社会となるように、社会に向けて啓発を行う。

2022 年度も新型コロナウイルス感染症の影響は続くことが予測されるが、徐々に雇用情勢は回復していくと考えられる。しかし、それでも就労機会が得られない人たちが、取り残されることも予測される。これまで実施してきた障害者や若者への支援をより拡充させ、誰ひとり取り残さない就労支援の仕組みを目指すこととする。

そのため、2022 年度は「福祉団体」のイメージから脱却し、「社会課題の解決を行う団体」へと意識を変革し、対症療法から課題の根本的解決を目指す。引き続きパナソニックの組織基盤強化助成を活用し、一人ひとりの職員の意識の変化を起こしていきたい。

社会課題解決に向けた具体的取り組みとして、2022 年度は特に次の 3 点に重点的に取り組むこととする。1: ダイバーシティ就労支援の実現、2: ソーシャルアクション・アドボカシー、3: 経営基盤強化。3 の組織基盤強化は、前述の職員の意識変革も含まれるが、経営基盤やガバナンス、コンプライアンス、ビジョン・ミッションの浸透、行動規範や支援スタンスの策定等も含まれる。

II 事業の実施に関する事項

(1) 障害者総合支援法に基づく事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所
就労移行支援事業	ノックス岐阜の運営。発達障害・精神障害を持つ方を対象に就労支援を行う。	通年	岐阜市長住町
就労定着支援事業	障害福祉サービスを経て就労した障害者への就労定着支援を提供する。	通年	岐阜市長住町および指定された企業
就労継続支援 B 型事業	精神障害、発達障害のある人を対象とした就労継続支援 B 型事業所アリーの運営。日本財団の助成が決定すれば 2022 年 10 月にもう一拠点の開設を目指す。	通年	岐阜市玉井町

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所
雇用型若者支援事業【CFW】	(結果待ち) 休眠預金を活用し、コロナ禍において離職状態にある若者を雇用し、雇用型の訓練を提供する。本事業において、14人の若者を雇用し、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社および株式会社テクニアと連携し、実践的な職業訓練を提供する。	2022年4月～2023年2月	法人事業所 (岐阜市長住町)
中間的就労機会創出事業【WAM】	就職困難な学生・無業や非正規雇用等で不安定な状況にある若者が、自分らしく働くことのできる環境と出会うための仕組みづくりを目的に、ダイバーシティ就労支援の考え方を尊重した中間的就労の機会づくりを岐阜市や地域の団体と連携して行う事業。所属を失い孤立するのを防ぐために学生や若者が所属できるぎふキャリアステップセンターを運営。個々の状況に応じてステップアップ出来るように、単発バイトや訓練、インターンシップ(雇用・非雇用/有償・無償)の機会を提供することで、一人ひとりの出口に向けた伴走支援を行う。	2022年4月～2023年3月	岐阜市美殿町 (BA-SE)
ワークダイバーシティ(岐阜市プロポーザル事業・2022年5月選定)	岐阜市における日本財団ワークダイバーシティ事業。就労支援ニーズはあるけれど受給者証のない人を対象に、ノックス岐阜において就労支援を提供する。2022年5月に岐阜市が公募するプロポーザルに応募し、その後日本財団に		岐阜市長住町

	応募。選定されれば 2022 年 10 月開始予定。		
就職氷河期世代のひきこもり支援事業	就職氷河期世代（高卒：35～46 歳、大卒：39～50 歳）を対象に、社会参加の意欲を高め、地域につなげるためのサポートを実施する。岐阜県ひきこもりセンターからの委託事業。	2022 年 8 月～2023 年 3 月	岐阜市長住町
家族支援事業	【要検討】支援対象者の家族を対象に、個別の相談や勉強会などを実施する。ただし、新型コロナウイルスの影響のため、今年度の開催は状況を見ながら判断する。	随時	岐阜市長住町
ジョブコーチ事業	ジョブコーチ支援の実施。	随時	指定された企業
啓発事業	【要検討】新型コロナウイルス感染症の影響のため、イベント型の啓発事業の実施は見送ることとする。その代わりに、オンラインでのアクション等、継続的に啓発を実施できる方法を検討する。	2022 年 1 月	岐阜県岐阜市

Ⅲ 理事会の開催に関する事項

理事会を年 4 回以上開催する。開催予定月は下記の通りである。また、必要に応じて臨時理事会を開催する。

2022 年 5 月

2022 年 8 月

2022 年 11 月

2023 年 2 月